

理 由

本地区では、産業用地として利便性の高い操業環境の創出と保全を図るため、工業団地造成事業を進めているところである。

今回、地区内における公共施設の詳細検討の結果に基づき、幹線道路に接続する地区内道路に右折車線を追加するなど、公共施設の配置及び規模等を変更するものである。